

○令和8年3月6日（金）

開会 午後 0 時01分

散会 午後 0 時08分

○出席委員（16名）

委員長	塩尻英明
副委員長	中村みなこ
委員	横山啓一
委員	笠井まなみ
委員	上野和幸
委員	植木だいすけ
委員	たけいし よういち
委員	沼崎雅之

委員	品田ときえ
委員	中野ひろゆき
委員	えびな 安信
委員	菅原範明
委員	石川厚子
委員	高見一典
委員	中村のりゆき
委員	松田卓也

○出席議員（1名）

予算等審査特別委員会委員長 高橋 ひでとし

○説明員

副市長	菅野直行
税務部長	金澤匡貢
市民生活部長	樽井里美

福祉保険部長	川邊 仁
教育長	和田英邦

○事務局出席職員

議会事務局次長	林上敦裕
議事調査課長補佐	小川智之

議事調査課主査	岡本諭志
議事調査課書記	桐山未悠

○塩尻委員長 ただいまから、予算等審査特別委員会民生子育て文教分科会を開会いたします。

本日の出席委員は、全員でありますので、これより会議を開きます。

ここで、審査に入ります前に、若干のお願いを申し上げたいと思います。

本分科会に分担を受けております案件は、先ほどの予算等審査特別委員会で決定されましたとおり、議案第14号の分担部分、議案第15号、議案第18号ないし議案第21号、議案第24号及び議案第30号ないし議案第39号の令和8年度旭川市各会計予算とこれに関連を有する議案及び単独議案の以上17件であります。

本分科会におきましては、分担を受けております各号議案に対する質疑のみを行うことになっておりますので、御了承願います。

なお、予算等審査特別委員会において総括質疑の御意向がある場合は、本分科会における質疑の中で、その旨、御発言いただきますようお願いいたします。

次に、本分科会の開催日につきましては、本日を含め、3月11日から13日まで及び16日から19日までの以上8日間ですが、この日程の中で本分科会の質疑を終了することになっておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

ここで、各号議案に対する質疑の方法について御相談させていただきたいと思います。

質疑の方法につきましては、この際、正副委員長としての案をお示ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○塩尻委員長 それでは、正副委員長といたしましては、分担議案を所管ごとに2つに区分し、まず、民生常任委員会所管分、次に、子育て文教常任委員会所管分の順で質疑を行っていききたいと思います。

そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○塩尻委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

次に、発言方法についてであります。発言される際は、必ず委員長の許可を得た上で発言されるようお願いいたします。

また、理事者においては、明確に職名をもって発言の許可を得られますようお願いいたします。

なお、理事者からの反問につきましては、その趣旨を説明の上、発言の許可を得ることになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、資料要求についてであります。既に提出されました関係資料につきましては、委員各位に配付されているわけですが、さらに、本分科会として審査に必要な資料がございましたら、できるだけ早めにお申出をお願いいたします。

ここで、特に資料の要求がございましたら、お受けいたしたいと思います。

御要求はございますか。

○品田委員 障害者移動支援事業の令和6年度から令和8年度の当初予算額の推移と、令和8年度報酬体系見直しについて、時間ごとの報酬と利用者及び公費の負担額が分かるものをお願いいたし

ます。

○高見委員 資料要求といたしまして、税務部に道内における宿泊税の導入自治体と税率が分かるもの、市民生活部に直近10年の旭川聖苑火葬件数の推移が分かるものと、供用開始時からの旭川市共同墓納骨数の推移が分かるもの、この2点を1枚のものにまとめてほしい。

以上です。

○塩尻委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○塩尻委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後0時06分

再開 午後0時07分

○塩尻委員長 再開いたします。

ここで、御要求のありました資料につきまして、提出の可否と時期について、理事者に発言を求めることといたします。

○川邊福祉保険部長 ただいま品田委員から要求のございました、障害者移動支援事業の令和6年度から令和8年度までの当初予算額の推移と令和8年度報酬体系見直しにおける時間ごとの報酬並びに利用者及び公費の負担額が分かるもの、以上1件の資料につきまして、次回の11日、本分科会開会時までに提出させていただきます。

○金澤税務部長 高見委員から御要求のありました、道内における宿泊税の導入自治体と税率が分かるものにつきましては、次回の分科会開催時までに提出させていただきます。

○樽井市民生活部長 高見委員から御要求がございました、直近10年の旭川聖苑の火葬件数の推移と供用開始から旭川共同墓の納骨数の推移について分かるものにつきましては、次の分科会開催時までに提出いたします。

○塩尻委員長 ただいま御要求があり、提出可能な資料につきましては、予算等審査特別委員会の資料といたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次回の分科会は、民生常任委員会所管分から質疑に入りますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の分科会は、以上で終わりたいと思います。

なお、3月11日午前10時から、本日に引き続き分科会を開きますので、定刻までに御参集願います。

本日の分科会は、これで散会いたします。

散会 午後0時08分